

「がんばれ!! 島根」横断幕の貸出しについて

島根県スポーツ協会では、スポーツ大会に参加される場合や大会・イベントを開催される場合に、横断幕の貸出しを行います。

1.貸出物品

「がんばれ!! 島根」横断幕 ※仕様は別紙のとおり

2.貸出対象者と対象活動

【貸出対象者】 本会加盟団体、県内スポーツ関係団体、その他本会が認める団体（チーム）等

【貸出対象活動】 県内外で行う、営利を目的としない次に掲げる活動

- スポーツに関する活動（大会参加、大会・イベント開催など）
- その他本県のスポーツを盛り上げる活動など本会が適当と認めた活動

3.貸出期間

使用日の1週間前から貸し出します。使用後は1週間以内にご返却ください。

4.貸出料金

無料

5.貸出から返却までの流れ

(1)事前連絡

- ・横断幕の貸出し状況を、メール又は電話でお問い合わせください。

(2)依頼する

- ・使用日の3か月前から1週間前までに、別紙「物品借用申請書」を本会にご提出ください。
- ・大会・イベント等の概要がわかる資料（大会・開催要項など）を添付してください。
- ・提出方法：メールによる送付、郵送、持参で受け付けます。
- ・貸出しの可否については、追って申請者宛てにご連絡します。

(3)借りるとき・返すとき

- ・協会事務局にて、横断幕を受け取ってください。（※郵送は非対応）
- ・使用後は、本会事務局に持参するか郵送にてご返却ください。
【貸出・返却受付時間】 平日午前9時～午後5時

6.その他の留意事項

- ・国民スポーツ大会（ブロック大会、本大会、冬季大会）の開催期間や、本会事業で使用する場合には、貸し出しできないことがあります。
- ・借用団体（チーム）においては、本県代表としての誇りと自覚を持ち、節度ある行動を心がけること。
- ・横断幕を滅失し又は損傷した場合は、同一の横断幕又はこれに相当する代価をもって弁償すること。ただし、使用団体が善良なる管理者の注意義務をもって横断幕を管理している場合はこの限りではない。
- ・使用団体は、横断幕を転貸し又は貸出しを受けた目的以外で使用しないこと。

7.問い合わせ・書類提出先

〒690-0015 松江市上乃木10丁目4-2 島根県立水泳プール内
公益財団法人 島根県スポーツ協会（競技スポーツ課） 宛
[電話] 0852-60-5052 [E-mail] kyogi@shimane-sports.or.jp

(別紙)

貸出用横断幕（仕様）

【横断幕①】



サイズ：タテ 1200mm ヨコ 5000mm

生地：トロピカル

在庫数：2枚

【横断幕②】



サイズ：タテ 1000mm ヨコ 4000mm

生地：ツイル

在庫数：4枚